

陳 情 文 書 表

| | |
|-------------------|--|
| 受 理 番 号 | 陳 情 第 3 1 号 |
| 件 名 | 新潟市の財政再建と結果責任を求めることについて |
| 要 旨 | <p>地方財政の再建が喫緊の問題とされ、新潟県でも県財政再建への指針として行動計画案（別表1）が大きく議論されています。新潟県が財政危機に転落した3大要因として、①県立病院問題、②過大な職員給与問題、③無計画な県単補助金問題等が財政赤字に結びついたと推定できます。歳出削減を図ることは当然のことですが、歳入確保策として、県民に相応の負担が必要となります。</p> <p>知事、議員、職員がみずから血を流さずして県民に血を流せとは、支離滅裂であるため、花角知事は月額報酬20%、議員は議員報酬とボーナス10%と政務活動費15%をカットし、職員にも協力を求めている姿は立派です。</p> <p>一方、新潟市においても、BRT連節バス、水と土の芸術祭等の目に余る税金の無駄遣いにより、新潟県と類似した財政状態に転落しており、財政再建策として、新潟市集中改革プラン（別表2）を作成し、財政再建に取り組もうとしています。明らかに片手落ちの新潟市集中改革プランです。</p> <p>結果として、市民に協力を求めるならば、まずは市長、議員、職員はみずから血を流すべきであり、新潟県と同様に、市長は月額報酬20%、議員は議員報酬とボーナス10%と政務活動費15%カット、さらに職員の月給のカットを求め陳情いたします。</p> |
| 付 託 年月日 委員会 | 令和元年10月7日 総務常任委員会 |
| 受 理 | 令和元年10月1日 第354号 |